

医療関係者の皆様

ウテメリン[®] 適正使用のお願い

ーリトドリン塩酸塩製剤とメチルエルゴメトリンマレイン酸塩製剤の誤投与防止についてー

2011年2月

 **キッセイ薬品工業株式会社**

謹 啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様には日頃より弊社製品の切迫流・早産治療剤「ウテメリン」をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。「ウテメリン」は子宮の収縮を抑え、切迫流早産の防止にご使用いただいておりますが、「ウテメリン」と正反対の薬理作用を有する子宮収縮止血剤のメチルエルゴメトリンマレイン酸塩製剤が妊婦に誤投与された事例が報告されています。

このため、2010年10月8日付にて薬食安発1008第2号『厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「産婦人科領域における医薬品の誤投与に係る医療安全対策について（メチルエルゴメトリンマレイン酸塩製剤及びリトドリン塩酸塩製剤）」』が発出されました。この通知に基づき、**弊社では「ウテメリン錠5mg」のPTPシート及びボトルラベル、並びに「ウテメリン注50mg」のラベルの各デザインを変更し、より一層の対策を行います。皆様には改めてメチルエルゴメトリンマレイン酸塩製剤との誤投与にご注意いただきますようお願い申し上げます。**なお、変更後のデザインにつきましては、別添の資料をご参照下さい。

弊社といたしましては、これまでも「ウテメリン」の医療事故防止のための対策を継続的に講じて参りましたが、引き続き、医療事故防止に取り組む所存でございます。皆様には今後とも「ウテメリン」の適正使用にご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹 白